



第7回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

場所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階
「県民共済みらいホール」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第7回定時株主総会招集ご通知	1	株主総会参考書類	30
事業報告	5	第1号議案剰余金の処分の件	30
連結計算書類	21	第2号議案取締役5名選任の件	31
連結監査報告書	24	第3号議案補欠監査役1名選任の件	36
計算書類	25		
監査報告書	28		

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
株式会社ココカラファイン
代表取締役社長 塚 本 厚 志

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の方法により、平成27年6月24日(水曜日)午後5時50分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル1階 『県民共済みらいホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件




以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- なお、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は「添付書類」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵 送	インターネット
 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>株主総会開催日時 平成27年6月25日 午前10時</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。</p> <p>行使期限 平成27年6月24日 午後5時50分到着</p>	 <p>当社指定の議決権行使サイト (http://www.evotep.jp/) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 平成27年6月24日 午後5時50分まで</p>

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社ココカラファイン 様中

行使できる議決権の額

議決	賛	否	未	決
賛成	○			
反対		○		
未決			○	

(サンプル)

行使できる議決権の額

ご 用 意 事 項

お 願 い

- 議決権行使書に封入された議決権行使書用紙に、議決権行使書用紙に記載の事項を正確に記入してください。
- 議決権行使書に封入された議決権行使書用紙に、議決権行使書用紙に記載の事項を正確に記入してください。
- 議決権行使書に封入された議決権行使書用紙に、議決権行使書用紙に記載の事項を正確に記入してください。

議決権行使書の封入

議決権行使書の封入

議決権行使書の封入

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▶一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時50分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイ

ト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果から緩やかな景気回復の動きが見られるものの、消費税増税の影響や円安に伴う物価の上昇などにより実質賃金は落ち込み、個人消費は低調に推移しております。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店や法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ドラッグストア・調剤事業

当社は、経営理念「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」のもと、前連結会計年度に子会社統合を行い、ドラッグストア・調剤事業におけるあらゆる店舗運営システムを統一し、一括の運営体制へと抜本的な改革を行いました。当連結会計年度につきましては、当改革に基づく組織変更によりドラッグストア運営の地域密着化推進、店舗運営の効率化推進、店舗区分ごとの最適フォーマットの創造など、店舗運営体制を強化し、お客様に、より支持される店舗づくりを進め、経営改革を推進いたしました。その結果、下期より既存店増収率がプラスに転ずるなど復調の兆しがあるものの、消費税増税前特需の反動減、およびその長期化、夏場の天候不順、物流効率化施策の一部遅延や物流コスト増もあり、当連結会計年度の売上高は346,962百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益は4,391百万円（同42.0%減）となりました。

(出退店状況)
 出退店につきましては、新規に25店舗を出店（平成26年8月に合併した非連結子会社 株式会社光慈堂10店舗含む）、36店舗の退店を行い、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,341店舗となりました。

[国内店舗数の推移]

	平成26年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	平成27年3月31日 現在の総店舗数
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	1,290	25	32	1,283
株式会社岩崎宏健堂	62	-	4	58
合計	1,352	25	36	1,341
(内、調剤取扱)	(227)	(12)	(5)	(234)

[国内地域別店舗分布状況（平成27年3月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	30	富山県	3	奈良県	42	佐賀県	2
宮城県	2	福井県	2	和歌山県	28	長崎県	19
山形県	1	山梨県	3	鳥取県	14	熊本県	8
福島県	3	長野県	3	島根県	3	大分県	5
茨城県	3	岐阜県	20	岡山県	10	沖縄県	5
栃木県	6	静岡県	39	広島県	29	合計	1,341
群馬県	1	愛知県	102	山口県	72		
埼玉県	50	三重県	60	徳島県	4		
千葉県	21	滋賀県	11	香川県	7		
東京都	246	京都府	35	愛媛県	5		
神奈川県	56	大阪府	155	高知県	3		
新潟県	75	兵庫県	101	福岡県	57		

(商品販売状況)

OTC医薬品は花粉症対策商品や高付加価値目薬などが好調に推移したものの消費税増税特需の反動減により、売上高は54,587百万円（前連結会計年度比0.7%減）となり、調剤につきましては診療報酬改定・薬価改定がある中、堅調に推移し、売上高は45,967百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。化粧品につきましては、付加価値品や新商品の好調などにより回復基調で推移したものの消費税増税特需の反動が大きく影響し、売上高は91,492百万円（前連結会計年度比4.0%減）となり、健康食品につきましてはダイエット商品におけるヒット商品による復調の兆しがみられ、売上高は10,262百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。食品につきましては、取扱店舗数及び取扱品目の増加により売上高は30,931百万円（前連結会計年度比8.3%増）となり、衛生品、日用雑貨の売上高は、それぞれ39,941百万円（前連結会計年度比0.3%減）、44,786百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。また、卸売につきましては28,993百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		
		平成26年3月期		平成27年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグストア・調剤事業	医薬品	99,255	31.2	100,555	31.6	101.3
	OTC	54,994	17.3	54,587	17.2	99.3
	調剤	44,261	13.9	45,967	14.4	103.9
	化粧品	95,275	30.0	91,492	28.8	96.0
	健康食品	10,075	3.2	10,262	3.2	101.9
	衛生品	40,054	12.6	39,941	12.6	99.7
	日用雑貨	44,873	14.1	44,786	14.1	99.8
	食品	28,560	8.9	30,931	9.7	108.3
	全店計	318,091	100.0	317,969	100.0	99.9
	卸売	29,350	—	28,993	—	98.8
小計	347,441	—	346,962	—	99.9	
介護事業	1,895	—	2,202	—	116.2	
合計	349,337	—	349,164	—	99.9	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 介護事業

コア事業であるドラッグストア・調剤事業との連携強化に重点を置き、収益改善に取り組んでおります。サービス付き高齢者向け住宅やリハビリ特化型デイサービス等の新規施設が順調に収益化したことにより、既存事業の不調分野をカバーした結果、当連結会計年度の売上高は2,202百万円（前連結会計年度比16.2%増）、セグメント損失（営業損失）は前連結会計年度比144百万円減の39百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は349,164百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業利益は4,369百万円（同41.3%減）、経常利益は6,576百万円（同30.7%減）、当期純利益は1,658百万円（同53.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設15店などにより、総額は3,329百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。

ドラッグストア・調剤薬局は、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

また、ドラッグストア業界は成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で従来の同業者間競争に加えて異業態を交えた競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きが活発化しています。当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。物販だけでなく健康サービスを総

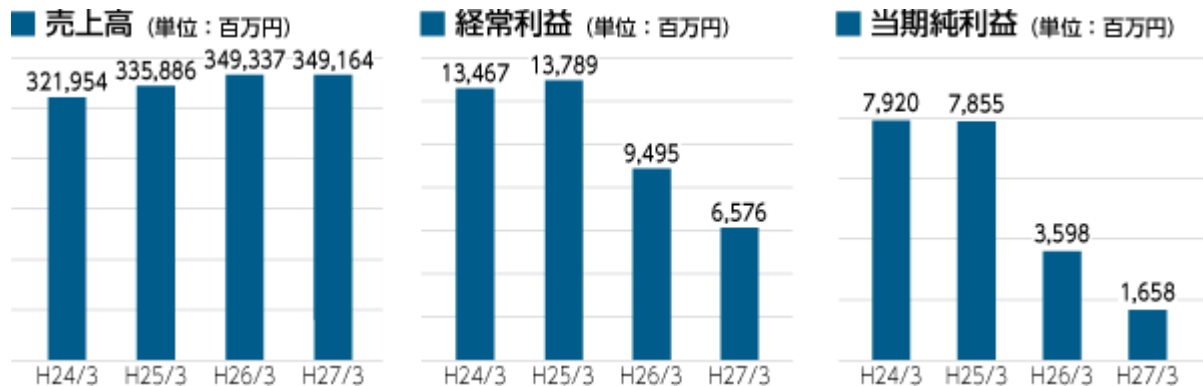
合的に提供する「おもてなしNo.1」として、地域社会に貢献しCSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第4期 〔H23.4.1から H24.3.31まで〕	第5期 〔H24.4.1から H25.3.31まで〕	第6期 〔H25.4.1から H26.3.31まで〕	第7期 〔H26.4.1から H27.3.31まで (当期)〕
売上高 (百万円)	321,954	335,886	349,337	349,164
営業利益 (百万円)	8,579	10,043	7,438	4,369
経常利益 (百万円)	13,467	13,789	9,495	6,576
当期純利益 (百万円)	7,920	7,855	3,598	1,658
1株当たり当期純利益 (円)	311.59	308.95	141.46	65.31
総資産 (百万円)	140,915	149,578	139,305	135,610
純資産 (百万円)	67,277	73,417	75,320	75,235
1株当たり純資産額 (円)	2,646.73	2,886.08	2,960.96	2,992.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
 2. 平成26年3月期より仕入割引に関する会計方針の変更を行っております。なお、平成25年3月期の数値につきましては当該会計方針の反映した遡及適用後の数値を記載しております。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	95百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営
株式会社ココカラファインOEC	95百万円	100%	インターネットによる通信販売業
株式会社岩崎宏健堂	30百万円	100%	ドラッグストアを主体とした薬局を営む小売業
株式会社ココカラファイン アソシエ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業
株式会社ココカラファイン ソレイユ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業

③ 企業結合の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社8社および関連会社3社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業としております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ココカラファイン ヘルスケアは、非連結子会社でありました株式会社光慈堂を平成26年8月1日付にて吸収合併いたしました。

また、株式会社ココカラファイン アソシエを平成26年4月1日、株式会社ココカラファイン ソレイユを平成26年12月25日に設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）
当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業および介護事業を行っております。

(8) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

株式会社ココカラファイン

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社ココカラファイン ヘルスケア

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 1,283店舗

株式会社ファインケア

本 社 埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号

介 護 施 設 28拠点

株式会社ココカラファインOEC

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社岩崎宏健堂

本 社 山口県周南市下一の井手5636-5

直 営 店 58店舗

株式会社ココカラファイン アソシエ

本 社 東京都大田区山王二丁目1番7号

株式会社ココカラファイン ソレイユ

本 社 東京都大田区山王二丁目1番7号

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,803名 (5,479名)	42名増 (88名減)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
230名(29名)	109名増(22名増)	43.3歳

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300百万円
株式会社三井住友銀行	1,300百万円
株式会社みずほ銀行	1,300百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株 (自己株式335,003株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 7,443名
- (5) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
齊 藤 正 人	1,759,248株	7.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	1,683,240株	6.70%
ココカラファイン従業員持株会	1,230,330株	4.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	926,300株	3.68%
セガミ不動産株式会社	861,520株	3.43%
石 橋 一 郎	712,600株	2.83%
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017株	2.41%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	499,690株	1.99%
ザバンクオブニューヨーク ジャスディックトリティー アカウント	452,200株	1.80%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	446,848株	1.78%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（335,003株）を控除して計算しております。
2. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年10月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年10月15日現在同社が2,307,640株（保有割合9.06%）を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役 株式会社WINドラッグ 代表取締役社長
取締役副社長	石 橋 一 郎	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長
取 締 役	橋 爪 薫	グループ経営管理統括 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役 株式会社ファインケア 取締役 株式会社ココカラファインOEC 取締役 株式会社岩崎宏健堂 取締役 株式会社ココカラファイン アソシエ 取締役 株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役 株式会社ココカラファイン ネクスト 取締役
取 締 役	上 原 俊 二	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役副社長
取 締 役	濱 野 和 夫	海外事業室長 株式会社ココカラファイン ネクスト 取締役
取 締 役	久 松 正 志	株式会社WINドラッグ 取締役
取 締 役	北 山 真	北山法律事務所 代表
常 勤 監 査 役	古 松 泰 造	
監 査 役	齊 藤 正 人	
監 査 役	大 谷 泰 弘	
監 査 役	鳥 居 明	鳥居公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役北山真氏は社外取締役であります。
 2. 監査役大谷泰弘氏、鳥居明氏は社外監査役であります。
 3. 社外取締役北山真氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役大谷泰弘氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する

- る相当程度の知見を有しております。
5. 監査役鳥居明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 亀沖正典氏は、平成26年6月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 7. 監査役齊藤正人氏は、平成26年11月23日に逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。
 8. 取締役橋爪薫氏は、平成27年3月31日付をもって、株式会社ココカラファインヘルスケア、株式会社ファインケア、株式会社ココカラファインOEC、株式会社岩崎宏健堂、株式会社ココカラファインアソシエ、株式会社ココカラファインソレイユおよび株式会社ココカラファインネクストの取締役に辞任いたしました。
 9. 取締役濱野和夫氏は、平成27年3月31日付をもって、株式会社ココカラファインネクストの取締役に辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6名	136百万円	(うち社外取締役1名3百万円)
監 査 役	5名	22百万円	(うち社外監査役3名4百万円)
合 計	11名	159百万円	

(注) 上記の監査役の支給人員は、平成26年6月26日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名および平成26年11月23日付をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況等
北山 真	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
大谷 泰弘	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
鳥居 明	社外監査役	就任後開催の取締役会11回全てに、また監査役会においても11回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役および社外監査役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称
新日本有限責任監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「倫理綱領」を定め、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、「良き企業市民」として広く社会から信頼されるよう、以下の体制にて取り組んでまいります。

① 本社社長を議長とするコンプライアンス・リスクコントロール会議にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については本社社長が主宰するグループ経営会議にて重ねて審議することを中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行います。

② 本社社長直轄の内部監査室が定期的および随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。

③ 外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度（リスクホットライン）を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ります。

また、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく

組織的な対応をとってまいります。

当社及び当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、本社社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール会議において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ってまいります。

また、本社社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程にて、子会社に対する適正な経営管理を行うための管理体制、及び報告事項等を定めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査役の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものといたします。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用、または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行について生じる費用の前払、または償還の手続その他の

当該職務について生じる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに処理することとしております。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。

常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長および監査役へ報告することとしております。また、内部通報による通報を理由に通報者に不利益を課してはならないことを社内規程で定めております。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	78,399	流動負債	54,904
現金及び預金	6,164	買掛金	39,056
売掛金	14,272	短期借入金	3,900
たな卸資産	47,021	リース債務	271
繰延税金資産	1,811	未払法人税等	631
未収入金	7,307	賞与引当金	1,837
その他	1,823	ポイント引当金	2,390
貸倒引当金	△2	その他	6,817
固定資産	57,211	固定負債	5,470
有形固定資産	25,850	リース債務	372
建物及び構築物	11,827	繰延税金負債	24
土地	11,076	退職給付に係る負債	3,189
リース資産	730	その他	1,884
その他	2,215	負債合計	60,374
無形固定資産	2,757	純資産の部	
のれん	942	株主資本	75,203
その他	1,815	資本金	1,000
投資その他の資産	28,604	資本剰余金	34,439
差入保証金	9,644	利益剰余金	40,743
敷金	12,347	自己株式	△979
繰延税金資産	4,252	その他の包括利益累計額	32
その他	2,529	その他有価証券評価差額金	269
貸倒引当金	△170	退職給付に係る調整累計額	△236
資産合計	135,610	純資産合計	75,235
		負債・純資産合計	135,610

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		349,164
売上原価		260,386
売上総利益		88,778
販売費及び一般管理費		84,408
営業利益		4,369
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当	15	
受取手数料	1,164	
受取家賃	323	
受取その他	863	
営業外費用	623	3,076
支払利息	22	
支払費用	758	
支払その他	2	
経常利益	88	870
特別利益		6,576
固定資産売却益	213	
投資有価証券売却益	0	
その他	0	213
特別損失		
貸倒損失	198	
固定資産除却損失	99	
関係会社株式評価	1,720	
その他	406	
	111	2,537
税金等調整前当期純利益		4,252
法人税、住民税及び事業税	2,679	
法人税等調整額	△86	2,593
当期純利益		1,658

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	1,000	34,438	40,016	△61	75,394
会計方針の変更による累積的影響額			648		648
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	34,438	40,664	△61	76,042
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,526		△1,526
当期純利益			1,658		1,658
連結範囲の変動			△53		△53
自己株式の取得				△918	△918
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	79	△918	△838
平成27年3月31日残高	1,000	34,439	40,743	△979	75,203

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日期首残高	137	△211	△73	75,320
会計方針の変更による累積的影響額				648
会計方針の変更を反映した当期首残高	137	△211	△73	75,969
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,526
当期純利益				1,658
連結範囲の変動				△53
自己株式の取得				△918
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	131	△25	105	105
連結会計年度中の変動額合計	131	△25	105	△733
平成27年3月31日残高	269	△236	32	75,235

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,751	流動負債	4,695
現金及び預金	1,699	短期借入金	3,900
前払費用	33	未払入金	182
繰延税金資産	53	リース債務	8
未収入金	690	未払費用	145
関係会社預け金	5,182	未払法人税等	105
その他の他	93	未払消費税等	119
貸倒引当金	△2	預り金	14
固定資産	56,036	関係会社預り金	100
有形固定資産	103	賞与引当金	94
建物	38	その他の他	25
工具、器具及び備品	49	固定負債	199
リース資産	15	リース債務	7
無形固定資産	444	退職給付引当金	141
商標権	26	関係会社事業損失引当金	48
ソフトウェア	418	その他の他	0
投資その他の資産	55,488	負債合計	4,894
投資有価証券	162	純資産の部	
関係会社株式	55,148	株主資本	58,892
長期前払費用	24	資本金	1,000
繰延税金資産	42	資本剰余金	48,076
その他の他	110	資本準備金	250
		その他資本剰余金	47,826
		利益剰余金	10,795
		その他利益剰余金	10,795
		繰越利益剰余金	10,795
		自己株式	△979
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	63,788	純資産合計	58,894
		負債・純資産合計	63,788

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金額	
営	業	収	益		6,332
営	業	費	用		3,033
営	業	利	益		3,298
営	業	外	収	益	
受	取	取	配	当	息
受	取	取	取	家	金
受	取	取	取	家	賃
そ					他
営	業	外	の		99
支	業	外	費	用	
賃	業	外	利	息	14
経	常	常	費	用	3
					65
					16
					81
					3,316
特	別	利	益		
投	有	証	券	売	却
資	価	証	券	売	却
特	別	損	失		0
固	定	資	産	除	却
関	係	会	社	株	式
関	係	会	社	事	業
					436
					48
					485
税	引	前	当	期	純
法	人	税	住	民	税
法	人	税	等	調	整
					328
					△67
					261
当	期	純	利	益	
					2,569

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成26年4月1日期首残高	1,000	250	47,826	48,076	9,752
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,526
当期純利益					2,569
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	1,043
平成27年3月31日残高	1,000	250	47,826	48,076	10,795

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成26年4月1日期首残高	9,752	△61	58,767	0	58,768
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△1,526		△1,526		△1,526
当期純利益	2,569		2,569		2,569
自己株式の取得		△918	△918		△918
自己株式の処分		0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				0	0
事業年度中の変動額合計	1,043	△918	125	0	125
平成27年3月31日残高	10,795	△979	58,892	1	58,894

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日
株式会社ココカラファイン 監査役会

監査役（常勤）	古松	泰造	㊟
社外監査役	大谷	泰弘	㊟
社外監査役	鳥居	明	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、合わせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。安定配当・内部留保の水準等を総合的に勘案して、1株につき30円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金30円

配当総額 754,124,460円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

つか もと あつ し

1

塚本 厚志

（昭和37年11月4日生）

所有する当社株式の数 32,888 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社セイジョー入社

平成8年12月 同社取締役支店部長

平成11年7月 同社取締役営業部長

平成13年12月 同社常務取締役営業本部長

平成14年12月 同社代表取締役社長

平成18年5月 株式会社WINドラッグ代表取締役社長

平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）

平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役（現任）

平成26年5月 株式会社WINドラッグ代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役

株式会社WINドラッグ代表取締役社長

候補者番号

2

いし ばし いち ろう

石橋 一郎

(昭和32年8月3日生)

所有する当社株式の数 712,600 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社
 昭和58年12月 同社取締役
 昭和59年10月 株式会社マルゼン取締役
 平成5年7月 同社専務取締役
 平成9年7月 同社代表取締役社長
 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役社長
 同社社長執行役員
 平成21年7月 株式会社ライフオート取締役会長
 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼商品本部長
 平成24年4月 当社代表取締役副社長
 平成25年4月 当社取締役副社長兼経営戦略室長
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役
 平成26年4月 当社取締役副社長
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長（現任）
 平成27年4月 当社取締役副社長兼営業本部長（現任）
 株式会社岩崎宏健堂取締役（現任）
 〔重要な兼職の状況〕
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長
 株式会社岩崎宏健堂取締役

候補者番号

しば た

とおる

3

柴田

透

(昭和31年6月24日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 昭和58年4月 花王株式会社入社
- 平成2年1月 日本リーバ株式会社 (現 ユニリーバ・ジャパン株式会社) 入社
- 平成5年5月 エスティローダグループオブカンパニーズ株式会社入社
オリジンズナチュラルリソース株式会社事業本部長
- 平成8年3月 クリニックラボラトリーズ株式会社取締役マーケティング本部長
- 平成8年10月 同社取締役事業本部長
- 平成10年3月 同社常務取締役事業本部長
- 平成13年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社コンシューマー
カンパニー代表取締役
- 平成26年11月 当社顧問
- 平成27年4月 当社副社長執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 (現任)
株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役 (現任)
株式会社ファインケア取締役 (現任)
株式会社ココカラファインOEC取締役 (現任)
株式会社岩崎宏健堂取締役 (現任)
株式会社ココカラファイン ネクスト取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役
- 株式会社ファインケア取締役
- 株式会社ココカラファインOEC取締役
- 株式会社岩崎宏健堂取締役
- 株式会社ココカラファイン ネクスト取締役

候補者番号

4

はし づめ

橋爪

かおる

薫

(昭和37年1月4日生)

所有する当社株式の数 16,624 株



再任

- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
- 昭和60年4月 株式会社セイジョー入社
 - 平成12年12月 同社取締役営業部支店部長
 - 平成13年12月 同社取締役営業部長
 - 平成14年12月 同社専務取締役営業本部長
 - 平成16年6月 同社専務取締役商品本部長
 - 平成18年9月 同社専務取締役営業本部長
 - 平成19年10月 同社専務取締役営業統括本部長
 - 平成20年4月 当社取締役商品本部長
 - 平成22年10月 当社常務執行役員
株式会社セイジョー代表取締役社長
 - 平成24年6月 当社取締役常務執行役員
 - 平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長
 - 平成26年4月 当社取締役常務執行役員兼グループ経営管理統括
株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役
 - 平成26年5月 株式会社岩崎宏健堂取締役
 - 平成26年6月 株式会社ファインケア取締役
株式会社ココカラファインOEC取締役
株式会社ココカラファイン アソシエ取締役
株式会社ココカラファイン ネクスト取締役
 - 平成26年12月 株式会社ココカラファイン ソレイユ取締役
 - 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部企業品質担当兼
店舗開発部長（現任）



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成6年4月 弁護士登録

平成15年10月 北山法律事務所開設

平成16年8月 株式会社ライフオート社外監査役

平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社外取締役

平成22年10月 当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
北山法律事務所 代表

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の北山真氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は北山真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者とする理由
北山真氏は、弁護士資格を有しており、豊富な専門知識と経験により法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 北山真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年9か月であります。
5. 当社は北山真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、北山真氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

かわ しま ひろし

川島 宏

(昭和22年1月9日生)

所有する当社株式の数

0株



再任

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

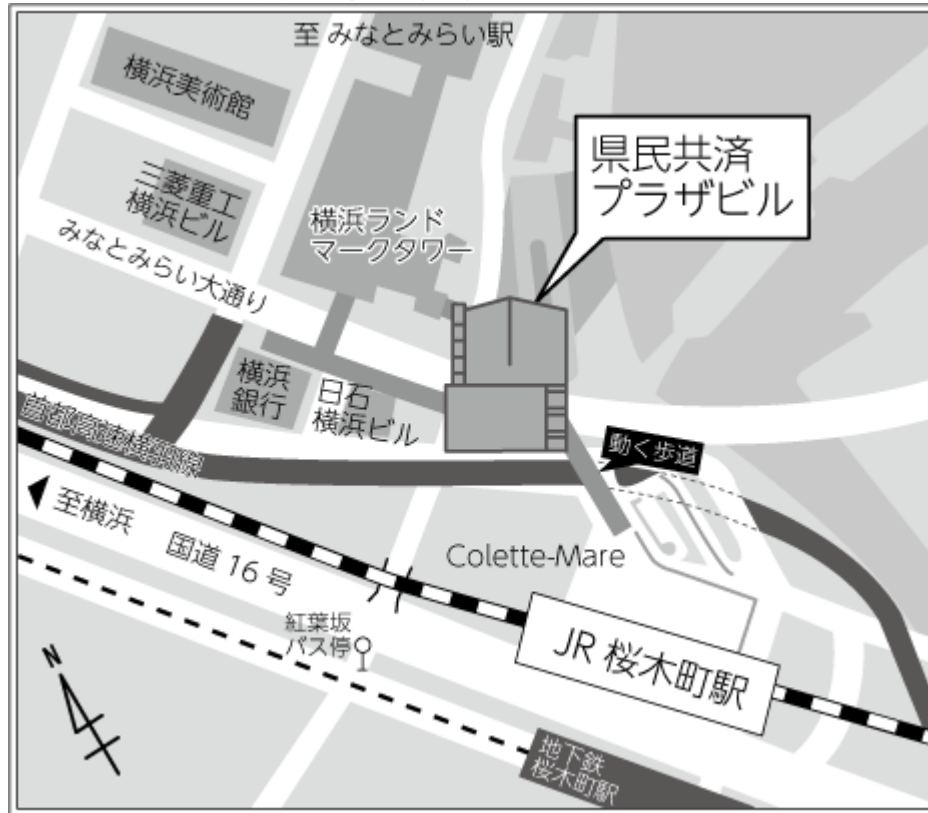
昭和44年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行
平成5年1月 同行事務企画部長兼事務指導室長
平成7年11月 同行室町支店長
平成9年6月 三和ビジネスクレジット株式会社常務取締役リース本部長
平成11年6月 株式会社ジェーシービー取締役経理部長
平成18年6月 同社専務執行役員大阪支社長
平成21年4月 株式会社ジェーシービー・サービス取締役会長
平成22年10月 株式会社パソナ非常勤顧問（現任）

- (注) 1. 補欠監査役候補者川島宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の川島宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由

川島宏氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上

株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル1階

『県民共済みらいホール』 電話 (045) 201-3080

交通：JR根岸線「桜木町」駅下車 徒歩約3分

横浜市営地下鉄ブルーライン「桜木町（県民共済プラザ前）」駅下車

JR根岸線方面（北1出口）徒歩約7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、当社の管理栄養士および登録販売者による骨密度測定・健康に関する相談会の開催を予定しております。お気軽にご参加ください。